

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事	
1961年	昭和36年9月29日	・フルシチョフソ連首相、池田首相に返書、この中で北方領土はすでに解決済であると表明。(9月25日付)	1969年	昭和44年8月5日	・北方領土復帰期成同盟など全国の協力団体とともに北方領土視察及びキャラバン実施。	
	10月30日	・北方地域旧漁業者等に対する特別措置に関する法律成立。政府、北方地域元居住者等の擁護措置として国債10億円を北方協会に公布。		8月23日	・北方領土返還署名百万人突破全国大会札幌市において開催。	
	11月15日	・池田首相、フルシチョフソ連首相に返書、日ソ間の領土問題は未解決である、日本はヤルタ協定に拘束されぬ、国後、択捉両島については日本はなんらの権利をも放棄しないと反論。		8月27～28日	・第5回北方領土基参実施される。	
	12月15日	・元島民の生活安定をはかる目的で北方協会設立、政府から10億円の融資。		9月1日	・根室市北方領土返還PR映画作成、全道各映画館で上映する。	
1963年	昭和38年1月14日	・日ソ協会根室支部「北方基参実現署名運動」始める。	1970年	昭和45年2月13日	・北方領土問題をテーマに「道東六市長提携会議」開催、政府に陳情。	
	3月28日	・千島及び歯舞群島返還懇請同盟、北方領土復帰期成同盟と改称(昭和40年4月28日外務大臣認可の社団法人となる。)		4月10日	・北方領土返還を米国務省、国連等に訴えるため、北方領土返還期成同盟会長松本俊一氏、道領対本部長松崎了介氏ら民間使節団一行4名渡米。	
	6月10日	・モスクワで待望の貝殻島周辺昆布漁の民間協定締結。		8月14日	・根室市、北方領土返還運動推進の一環としてPR冊子「日本の領土、北方領土」旧島民の体験を収録した北方領土終戦前後の記録を発刊。	
	6月19日	・昆布船18年ぶりで貝殻島周辺安全操業水域へ出漁。(9月30日まで300隻出漁)		9月23～25日	・第6回北方地域基参実施。(勇留島、多楽島、国後島を基参)	
1964年	昭和39年5月13日	・ソ連政府、歯舞群島及び色丹島所在の日本人墓地への基参につき応ずる用意があると通告。	1971年	昭和46年3月20日	・北方領土居住者壮青年連合会設立(構成員は全員引揚者)	
	5月17日	・北方領土関係団体、来道のソ連最高会議議員団セルジューク代表らに北方領土返還安全操業の確立を要望。		9月25日	・「北方領土返還運動根室地域推進委員会」を解散、新たに「北方領土復帰期成同盟根室地方支部」を設置する。支部長に横田根室市長。	
	9月8日	・第1回目の北方基参実現。(9月11日までの4日間、水晶島と色丹島の4墓地)		1972年	昭和47年2月1日	・根室市長、根室市議会議長の連名にて、全国2,680議会(都道府県、市区町村)に対し、北方領土の早期日本返還実現についての決議方を要請。
	1965年	昭和40年2月1日			・佐藤首相、コスイギンソ連首相に対し北方領土問題の解決、国後、択捉両島への基参実現など要請した返書送る。	4月16日
4月1日	・横田根室市長、北方領土問題、安全操業の解決を市政の最重点事項として市の機構を改革、企画課内に領土対策係を新設。	昭和48年9月20日	・衆議院で「北方領土返還に関する決議案」を各党全会一致で可決採決した。			
4月28日	・北方領土復帰期成同盟、外務大臣認可の社団法人となる。	9月21日	・参議院で「北方領土返還に関する決議案」を各党全会一致で可決採決した。			
1966年	8月1日	・ソ連政府、歯舞、色丹への基参を認めると回答。	10月7～10日	・田中首相訪ソ、3日間にわたる日ソ首脳会談終え10日夜日ソ共同声明発表された。		
	8月16～19日	・北方領土返還運動月間実施(8月中)以降毎年8月実施。	1974年	昭和49年8月12～17日	・北対協主催の北方少年交流会が東京で開催され根室管内の少年8名が総理大臣、総理府総務長官、外務大臣、文部大臣に北方領土の現況を訴える。	
	9月9日	・第2回北方領土基参実施基参箇所昨年と同じ。		8月21～23日	・第7回北方領土基参実施。(多楽島、色丹島、志発島を基参)	
	12月10日	・中川駐ソ大使、赴任にさきがけ、北方領土の現状視察のため来根。		1976年	昭和51年1月7日	・北方領土、日ソ平和条約締結促進道民大会決議要請団上京、返還促進を要請。
1967年	昭和41年2月3日	・北方資料館落成。			5月6日	・北方基参中止。(ソ連側はパスポート、ビザの携行を要求)
2月22日	・北海道各地で北方領土返還百万人署名運動はじまる。(千島連盟主体)	7月8日	・根室市北方領土返還要求推進協議会設立総会。			
6月14日	・初の北方領土資料展札幌市で開く。	9月11日	・宮沢外相現地視察のため来根。			
1968年	8月23～24日	・北方地域基参箇所新たに国後島も認めるとソ連回答。	12月10日	・ソ連邦沿岸200カイリ漁業専管水域実施を宣言。		
	8月25日	・第3回北方領土基参実施(基参箇所として昨年の外に、国後島、古釜布が認められる。)	1977年	昭和52年4月15日	・日ソ漁業交渉に伴う中央陳情団上京。漁業権益の絶対確保及び200カイリ水域問題と領土問題との関連を要望。	
	11月30日	・北方領土日本返還促進決議を全国の都道府県、市町村議会へ呼びかける。(根室市)		1979年	昭和54年2月13日	・日ソ平和条約締結促進、北方領土復帰実現に関する中央要請。
	12月24日	・サハリン州ネベリスク市(旧樺太本斗)執行委員会議長から根室市と友好親善を結びたいむねの要請文、根室市長宛に届く。		1980年	昭和55年8月1日	・北方館オープン。
1969年	昭和42年9月4～8日	・根室市長、ネベリスク市議長に友好親善を結ぶむねの返書。		1981年	昭和56年1月6日	・「北方領土の日」の設定について閣議了解。
1969年	9月29日	・第4回北方領土基参実施、基参箇所昨年同様。	2月7日	・初の「北方領土の日」記念住民大会開催。		
	11月1～10日	・根室市議会内に「北方領土対策特別委員会」設置。	9月10日	・鈴木首相、現職首相として初めて北方領土を空陸から視察。(中山総務長官、原北海道開発庁長官、中川科学技術庁長官同行)		
	1968年	昭和43年5月27日	・初め北方領土早期返還促進キャラバン隊、道内47市町村に派遣。(以降毎年実施)	9月27日	・北方領土返還祈念シンボル像「四島のかげ橋」が納沙布岬に完成。	
	10月31日	・ノサップ岬に北方領土返還PRガイドを置く。	10月4日	・寺嶋根室市長を団長とする北海道使節団が国連で国際世論喚起のため、渡米。		
1969年	昭和44年3月5日	・総理府田中総務長官北方領土現地視察のため来根する。(総務長官として初めて)	1982年	昭和57年8月20日	・北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律成立。	
	3月14日	・色丹島、国後島の転籍届けを元島民が根室市役所に願ひ出た。		8月22日	・国際親善ノサップ岬健康マラソン大会開催。(北方同盟、北海道、根室市ほか主催)	
	3月18日	・北方領土問題各省連絡会議で国土地理院の地図に択捉島以南を入れる方針決定。		昭和58年2月7日	・「北方領土の日」根室管内少年弁論大会開催。(以降毎年根室市で開催)	
	5月22日	・特殊法人「北方領土問題対策協会」設置法案を閣議決定。		1985年	昭和60年7月27～28日	・北方領土返還祈願望郷ラインサイクリング実施。(羅臼～納沙布岬)
1969年	昭和44年3月5日	・「北方領土問題対策協会法」公布。(法律第34号)	8月25日	・北方領土返還要求根室管内住民大会開催(望郷の岬公園)三千人集会。		
	3月14日	・北方領土問題各省連絡会議で国土地理院の地図に択捉島以南を入れる方針決定。	1986年	昭和61年8月21～24日	・第9回北方領土基参実施、11年ぶり再開。(色丹島、水晶島を基参)	
	3月18日	・特殊法人「北方領土問題対策協会」設置法案を閣議決定。				
	5月22日	・「北方領土問題対策協会法」公布。(法律第34号)				

西 曆	年 号	主 な 出 来 事	西 曆	年 号	主 な 出 来 事
1987年	昭和62年8月25日～28日 11月21日	・第10回北方領土基参実施。(色丹島、水晶島を基参) ・貝殻島周辺ウニ漁の日ソの民間協定交渉妥結。	1994年	平成6年4月5日	・ポキージン南クリール地区長が根室市に対し北方領土水域での民間協定による漁業協力を提案。
1988年	" 63年8月23日～27日	・第11回北方領土基参実施。(色丹島、多楽島14年ぶり、志発島13年ぶり基参)		4月18日	・ビザなし渡航の特別措置として、銃撃を受けだ捕された第68由貴丸、能登敬一船長への面会のため親族3名、外務省職員、医師が色丹島アナマに向けて出発。
1989年	平成元年8月22日～27日	・第12回北方領土基参実施。(第1班、国後島、古釜島19年ぶり、第2班、色丹島、多楽島、志発島を基参) ・「第1回北方領土フォーラム」開催。(以降毎年開催)		4月22～27日	・北方四島からビザなし交流団第1陣70人が来道。(今年度全6陣で342人来道)
1990年	" 2年3月27日 6月14日	・北方領土「四島の開発プラン」表彰式。 ・大矢市長、「ロシア連邦共和国訪問北海道代表団」の一員として訪ソ。		5月11～13日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣48人が訪問。今年度、全7陣で324人渡航)
	8月24日～9月2日	・第13回北方領土基参実施。(第1班、国後島乳呑路、泊、志発島を基参) (第2班、択捉島留別、色丹島を基参) (第3班、択捉島紗那、薬取を基参)なお、択捉島は戦後初めての実施。		7月4～8日	・初の北隣協主催による、日本側ビザなし訪問実施。(団長大矢根室市長、計45名)
1991年	" 3年4月16日～19日 8月17日	・ゴルバチョフ大統領、ソ連最高首脳として、史上初めて来日。 ・サハリン州の小中学生及び引率者(計67人)花咲港に入港(四島在住者含む)		8月15日	・カニかご漁船第38貴栄丸の名越憲和甲板員が秋勇留島沖で国境警備隊による銃撃を受け負傷だ捕される。
	8月22～27日	・第14回北方領土基参実施。(第1班、色丹島ノトロ、択捉島薬取、別飛、内保を基参) (第2班、国後島植内、齒舞群島勇留島トコマを基参) (第3班、国後島東佛佛を基参)		8月22～24日	・第17回北方領土基参実施。(第1班、多楽島フルベツを基参)(第2班、国後島泊、プニを基参)
	" 3年8月26日	・外務省ソ連課長による日ソ交渉経過説明会。 ・モスクワでの中山、パンキン外相会談でビザなし渡航合意。		8月23～25日	・(第3班、国後島ラシコマンベツを基参)
	10月14日	・大矢市長、「北方領土総合理解促進対話、交流使節団」副団長として訪ソ。		8月31日～9月2日	・(第4班、色丹島チボイ、択捉島年萌、紗那を基参)
	11月17～23日	・ロシア、ソビエト連邦社会主義共和国ロシアテレビ公社が北方領土問題取材のため来根。		10月4日	・根室東方沖でマグニチュード7.8の地震が発生。釧路、根室地方はもとより北方四島も甚大なる被害を受ける。(北海道東方沖地震)
	12月3～5日	・根室市役所に国際交流課新設。 ・北方四島在住島民、ロシア側ビザなし交流団花咲港に歴史的な第1歩。(第1陣19人が来道今年度、全6陣で268人が来道)		10月6日	・カレイ刺し網漁船第68宝来丸が秋勇留島沖で国境警備隊による銃撃を受け沈没浅井雄一船長他2名がだ捕される。
1992年	" 4年4月1日 4月22～27日	・北方四島への日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣45人が国後島、色丹島、択捉島を訪問。今年度、全6陣で268人渡航)		10月15～17日	・北方領土返還要求運動連絡協議会(北連協)が北海道東方沖地震で被災した北方四島在住ロシア人を救済するため「北方領土島民救済委員会」を設置。
	5月11～17日	・根室市北方領土返還要求推進協議会会長に河原勝治氏選出。		10月6日	・政府、北海道、民間団体による北方領土への人道支援訪問団が根室港を出港(国後島、色丹島、択捉島を支援)
	5月30日	・第1回北方領土問題教育指導者研修会開催。(以降毎年開催。)	1995年	" 7年1月23日	・ロシア北方四島行政関係者6人がビザなし訪問。(花咲港に入港)
	8月19日	・第15回北方領土基参実施。(第1班、択捉島年萌、紗那を基参)(第2班、色丹島斜古丹、多楽島フルベツを基参)		4月23～28日	・北方四島からビザなし交流団第1陣73人が来道。(今年度全7陣で426人が来道)
	9月9～16日	・(第3班、国後島乳呑路を基参)		5月6日	・ロシア国境警備隊にだ捕、抑留されていた第58海栄丸の久保田金蔵船長と第83金徳丸の寺沢則昭漁労長が釈放。これにより、ロシアに抑留されている日本人は約2年ぶりにゼロとなる。
	9月12～14日	・(第4班、国後島ノキツリ、中の古丹を基参)		5月19～23日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣46人が訪問。今年度全8陣で371人渡航)【平成7年度より国会議員が訪問団顧問として参加、第1陣に鈴木宗男衆院議員、坪井一字参院議員が参加した】
1993年	" 5年2月7日 4月22～26日	・北方領土の日啓発無線通信事業開催。 ・北方四島からビザなし交流団第1陣46人が来道。(今年度、全8陣で406人が来道)		7月5～7日	・平成7年度第1回の政府人道支援物資が出港。(国後島、色丹島を支援)
	5月14～16日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣47人が国後島、色丹島、択捉島を訪問。今年度、全9陣で418人渡航)		7月15～16日	・ロシア、イズベスチヤ紙のオットーラツィス論説委員が北方領土問題取材のため来根。
	8月22～25日	・第16回北方領土基参実施。(第1班、志発島西浦泊を基参)(第2班、国後島泊を基参)		8月6日	・北方領土返還要求現地根室大会並びに根室市民のつどい開催。(50年大会・市中パレード実施)
	9月3～7日	・(第3班、択捉島留別、別飛、色丹島アナマを基参)		8月13～18日	・第18回北方領土基参実施。(第1班、択捉島別飛、留別、国後島近布内、植沖を基参)
	9月8～9日	・(第4班、国後島植内、ニキシロを基参)(第5班、水晶島秋味場を基参)		8月22～25日	・(第2班、国後島東沖、乳呑路を基参)
	10月8日	・北方領土返還要求署名運動6千万人達成。		8月26～29日	・(第3班、多楽島フルベツ、色丹島相見岬を基参)
	10月11日	・エリツィン大統領来日。		9月8日	・ロシア連邦院国際問題委員会一行(7名)が来根、北方領土を視察。
	10月12日	・「東京宣言」「経済宣言」に日ロ首脳が調印、北方領土問題については交渉対象として四島の名前が明記された。		9月10日	・北方四島物故者追悼50周年祭開催。
	11月26日	・カレイ刺し網漁船第68由貴丸の能登敬一船長が、納沙布岬で国境警備隊による銃撃を受け左足を負傷、だ捕される。		10月5日	・平成6年10月の北海道東方沖地震による人道支援の一環として色丹島に建設中の仮設診療所が完成。
1994年	" 6年1月9日 1月26～27日	・ロシア北方四島行政関係者7人がビザなし訪問。(花咲港に入港) ・北千島、セベロクリーリスク市の代表団来根、根室市との姉妹都市提携に調印。	1996年	" 8年1月22日	・ロシア北方四島行政関係者6人がビザなし訪問。(花咲港に入港)
				3月25日	・根室市が元島民の手記による北方領土50年史を発刊。
				4月3日	・北方水域操業自粛ラインが1977(昭和52年)の2百カイリ暫定措置法の施行に伴う旧ラインの設定以来19年ぶりに改定される。
				4月18～23日	・北方四島からビザなし交流団第1陣69人が来道。(今年度、全6陣で413人が来道)

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事
1996年	平成8年5月25日～27日 6月21日 7月23日 8月20日 8月25日～9月1日 8月28日 10月1日 10月12日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣48人が訪問。今年度、全9陣で422人渡航)	1997年 1998年	平成9年12月30日 "10年1月22日 2月7日 2月21日 4月1日 4月17日 4月18～19日 4月24日 5月15～20日 5月17～20日 6月4～8日 6月18～22日 6月23日 6月26日 6月29日 7月10日 7月21日 7月27日 8月4日 8月17～31日 8月17～20日 8月27～31日 10月3日 11月11～13日	・北方四島周辺海域での日本漁船操業枠組み交渉第13回協議が妥結し、協定文書の合意内容を確認する覚書に日ロ両国代表が調印。
		・「北方地域旧漁業者等に対する特別措置に関する法律の一部を改定する法律案」が通常国会で可決され、これにより元島民と旧漁業者に限られていた北対協資金の融資資格が、一定の要件を満たして生前継承の手続きをとることによって、子供や孫にも適用されるようになる。(10月1日施行)			・平成9年11月のクラスノヤルスク合意を受けた初の日ロ外務次官級協議がモスクワで開催、両国外相を委員長とする「平和条約締結問題日ロ合同委員会」を設置することで合意、また、ロシア側は北方四島の共同経済活動を提案。
		・テジヨフ駐日ロシア大使が来根、北方領土を視察(駐日大使の来根は33年ぶり)			・北対協及び根室市、北方領土啓発ホームページを開設。 (http://www.hoppou.go.jp)
		・日本の人道支援の一環として色丹島アナマに建設中の小学校が完成。			・小淵外相訪ロ、モスクワで北方領土周辺水域における日本漁船の安全操業協定に調印。
		・第18回北方領土基参実施。 (第1班、国後島古釜布植留内を基参) (第2班、択捉島内保、紗那を基参) (第3班、志発島カフェノツ、色丹島福茂尻を基参) (第4班、国後島古丹消、勇留島トコマを基参)			・根室市、構造改革で北方領土対策室を新設。
		・根室市内の漁船(第52多喜丸、第28昭久丸)が操業中に銃撃を受け、船長が負傷する。			・政府、北方領土へのビザなし渡航者を制限していた1991年10月の閣議了解を変更し、従来の渡航対象者に加え「学術・文化・社会等の各分野の専門家」も対象とする事を決定。
		・「北方地域旧漁業者等に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律」施行。			・静岡県・川奈で日ロ非公式首脳会談開催。日ロ平和条約について「東京宣言に基づき、北方四島の帰属問題の解消を内容とし、21世紀に向けての日ロ友好協力の原則を盛り込んだものとなるべき」との考えで一致。
		・根室市内のサンマ漁船がロシア国境警備隊の臨検を受け、乗組員5名が逮捕される。根室海峡における日本漁船の逮捕は1994年10月4日以来。(平成6年)			・「北方領土登記訴訟」の原告で元島民(水島島出身)、舩湯喜一郎氏が死去、94歳。
		・エリツィン・ロシア大統領が年次教書を発表し、北方領土の日ロ共同開発を含むあらゆる面で日本との協力を進める用意があることを表明。			・北方四島からビザなし交流団第1陣が来日。(今年度、全9陣、内道内6陣)
		・歯舞群島・水晶島にある所有地の登記内容変更を法務局に却下された根室市の元島民舩湯喜一郎氏が却下取消を求めた「北方領土登記変更訴訟(舩湯訴訟)」の判決で、釧路地裁は「北方領土内の土地は登記の対象であり、登記官が現地調査できなくても権利変動の登記を受け付けることができる」として、法務局側に却下取消を命じる(法務局側はこの判決を不服として4月7日に札幌高裁に控訴、現在も係争中)			・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣が訪問。今年度、全12陣)
		・ブルプリス・ロシア国会議員が来根、北方領土を視察。			・第一回北方四島基地現地調査(国後島)
		・4月23～28日			・北方四島からビザなし交流団第1陣が来道。(今年度全8陣)
・5月19～23日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣が訪問。今年度、全11陣)				
・5月19～23日	・堀達也北海道知事が北方領土を訪問。				
・6月6～7日	・「日ロ友好と北方領土」討論会出席のため、アレクサンドル・パノフ駐日ロシア大使と孫崎享北海道担当特命全權大使が来根。				
・6月25日	・納沙布岬沖合の日ロ中間ライン付近で操業中のカレイ刺し網漁船・第63栄幸丸がロシア国境警備隊の銃撃を受け、乗組員2名が負傷。				
・8月25～28日	・第19回北方領土基参実施。 (第1班、択捉島年萌・別飛) (第2班、色丹島ノトロ、志発島西浦泊)				
・8月27日	・日本側ビザなし訪問団が根室港を出港、今後は日本側訪問団に限り根室港からの出入港が認められる。				
・8月30日～9月1日	・第19回北方領土基参実施。 (第3班、国後島泊) (第4班、国後島東沸、水晶島茂尻消・秋味場)				
・9月30日	・丹波外務省審議官が第6回ビザなし訪問団に同行、外務省高官の北方領土訪問は初めて。				
・11月1～2日	・ロシアのクラスノヤルスクで日ロ非公式首脳会談が行われ、「1993年の東京宣言に基づき2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くす」ことで合意。				
・11月13日	・日ロ定期外相会談で、小淵・プリマコフ両外相が日ロ平和条約締結に向け両外相を加えた交渉グループを新たに設置することで合意。				
・12月15日	・北方四島人道支援の一環として建造中の自航式はしけ「希望丸」(80ト)が完成。(引渡式は2月2日)				
1997年	"9年3月6日 3月25日 4月24日 4月23～28日 5月19～23日 5月19～23日 6月6～7日 6月25日 8月25～28日 8月27日 8月30日～9月1日 9月30日 11月1～2日 11月13日 12月15日	・エリツィン・ロシア大統領が年次教書を発表し、北方領土の日ロ共同開発を含むあらゆる面で日本との協力を進める用意があることを表明。	1999年	"11年1月18日	・根室と国後島間に設定されていた通信用「改定ケーブル」の一部引き揚げられた。
		・3月25日	・歯舞群島・水晶島にある所有地の登記内容変更を法務局に却下された根室市の元島民舩湯喜一郎氏が却下取消を求めた「北方領土登記変更訴訟(舩湯訴訟)」の判決で、釧路地裁は「北方領土内の土地は登記の対象であり、登記官が現地調査できなくても権利変動の登記を受け付けることができる」として、法務局側に却下取消を命じる(法務局側はこの判決を不服として4月7日に札幌高裁に控訴、現在も係争中)	5月4日	・太田誠一総務長官は北方領土視察。
		・4月24日	・ブルプリス・ロシア国会議員が来根、北方領土を視察。	5月21～24日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣が訪問。今年度、全16陣)
		・4月23～28日	・北方四島からビザなし交流団第1陣が来道。(今年度全8陣)	5月26日	・藤原市長「ビザなし交流訪問団団長」としてビザなし交流に初参加。
		・5月19～23日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣が訪問。今年度、全11陣)		
		・5月19～23日	・堀達也北海道知事が北方領土を訪問。		
		・6月6～7日	・「日ロ友好と北方領土」討論会出席のため、アレクサンドル・パノフ駐日ロシア大使と孫崎享北海道担当特命全權大使が来根。		
		・6月25日	・納沙布岬沖合の日ロ中間ライン付近で操業中のカレイ刺し網漁船・第63栄幸丸がロシア国境警備隊の銃撃を受け、乗組員2名が負傷。		
		・8月25～28日	・第19回北方領土基参実施。 (第1班、択捉島年萌・別飛) (第2班、色丹島ノトロ、志発島西浦泊)		
		・8月27日	・日本側ビザなし訪問団が根室港を出港、今後は日本側訪問団に限り根室港からの出入港が認められる。		
		・8月30日～9月1日	・第19回北方領土基参実施。 (第3班、国後島泊) (第4班、国後島東沸、水晶島茂尻消・秋味場)		
		・9月30日	・丹波外務省審議官が第6回ビザなし訪問団に同行、外務省高官の北方領土訪問は初めて。		
・11月1～2日	・ロシアのクラスノヤルスクで日ロ非公式首脳会談が行われ、「1993年の東京宣言に基づき2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くす」ことで合意。				
・11月13日	・日ロ定期外相会談で、小淵・プリマコフ両外相が日ロ平和条約締結に向け両外相を加えた交渉グループを新たに設置することで合意。				
・12月15日	・北方四島人道支援の一環として建造中の自航式はしけ「希望丸」(80ト)が完成。(引渡式は2月2日)				

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事	
1999年	平成11年6月3日～8日	・北方四島からビザなし交流団第1陣が来日。(今年度全8陣、うち来道5陣)	2001年	平成13年8月1日	・尾身沖繩・北方対策担当大臣が北方領土を視察する。	
	6月9日～15日	・第1班北方四島基地現地調査(国後島、色丹島)		8月21日～22日	・第24回北方領土基参実施。 (第1班 色丹島年節、トマツカス、わなべツ)	
	6月30日～7月7日	・第2班北方四島基地現地調査(択捉島)		8月27日～30日	(第2班 色丹島相見崎、志発島カヱツ)	
	7月29日	・「北方領土・国後島『爺爺岳』専門家交流訪問団」出港。		9月1日～3日	(第3班 国後島植沖)	
	8月6日	・「択捉島ラッコ専門家交流訪問団」出港。		9月5日～7日	(第4班 国後島グニ、オトミ)	
	8月25日～28日	・第22回北方領土基参実施。 (第1班 択捉島紗那、フレシコタン) (第2班 色丹島キリトウシ、国後島父香路)		8月26日	・北方領土返還促進根室市民会議の設立総会が開かれる。	
	8月30日～9月1日	(第3班 国後ニキシロ、近布内)		9月10日	・仲村内閣府副大臣が北方領土を視察する。	
	8月30日～9月2日	(第4班 多楽島ヒラリウス、水晶島秋味場)		9月27日	・北方領土返還要求運動に尽力した「末次一郎氏を偲ぶ会」が納沙布岬の四島のかげ橋で行われる。	
	9月11日～12日	・98年の日口首脳会談で合意された、北方四島への元島民、家族による初の「北方領土自由訪問」第1陣が志発島へ出発。		10月21日	・上海APEC首脳会談に際し、日口首脳会談が行われ、「双方が前提条件を付けずに歯舞・色丹の議論と国後・択捉の議論を同時かつ並行的に進めていく」との分離・並行協議で基本合意する。	
	10月20日	・北方領土返還要求全国キャラバンの東日本コースが根室氏役所前から出発する。		11月27日	・「参議院沖繩及び北方領土問題に関する特別委員会」に藤原市長、嶋津議長、波多議員が出席し、北方領土未解決が及ぼす地域振興の阻害を訴え、特別交付税の省令改正など財政支援を要請する。	
	10月24日	・国後島古釜布に緊急避難所兼宿泊施設「日本人とロシア人の友好の家」000が完成。現地で行われる。		〃 14年1月16日	・能代内閣府副大臣が北方領土を視察する。	
	11月1日	・道立北方四島交流センターの愛称が「ニ・ホ・ロ」に決定する。		2002年	5月25日	・尾身沖繩・北方対策担当大臣が北方領土を視察する。
	〃 12年2月7日	・道立北方四島交流センターがオープンする。			8月23日	・外務大臣としては14年ぶりに川口外務大臣が北方領土を視察する。
	2月20日	・北方領土フォーラム「新世紀を超える北方四島の将来」が北方四島交流センターで開催。			8月27日～30日	・第25回北方領土基参実施。 (第1班 台風のため中止)
	4月21日	・根室市南沖の日本200海里内で宮城県漁船がロシア警備隊に銃撃され、だ捕される。			9月1日～3日	(第2班 色丹島ノトロ、勇留島トコマ)
5月12日	・統訓弘総務庁長官が北方領土を視察。	9月5日～7日	(第3班 国後島泊)			
5月24日	・「国後シマフクロウ専門家交流訪問団」(日本側)が国後島でシマフクロウの生態調査をおこなう。	9月20日	(第4班 国後島中ノ古丹、オノツクリ)			
5月28日	・羅臼町のタラ漁船が択捉島西側でロシア国境警備隊にだ捕される。	12月26日	・細田沖繩・北方対策担当大臣が北方領土を視察する。			
6月18日	・「北方四島・海獣類と鳥類専門家交流訪問団」が出発する。	〃 15年1月14日	・参院・沖繩及び北方領土に関する特別委員会一行が北方領土を視察する。			
8月9日	・第23回北方領土基参実施。 (第1班、国後島古丹消、ハツチャス) (第2班、国後、択捉、濃霧で上陸断念、船上で慰霊祭を行う) (第3班、択捉入里節、グヤ、国後植内) (第4班、色丹福茂尻、秋勇留オタモイ、志発西浦泊)	3月25日	・北方領土返還・四島交流促進議員連盟が発足する。			
8月23日	・森田一運輸大臣、北海道開発庁長官が北方領土を視察。	5月11日	・根室ロシアフェスティバル2003が北方四島交流センターで開催される。			
8月24日	・羽田孜幹民民主党幹事長がビザなし交流に首相経験者として初めて参加。	6月20日	・内閣法制局の山崎参事官が北方領土を視察する。			
9月3日	・プーチン・ロシア大統領が来日。日口首脳会談が開かれる。領土問題解決による日口平和条約の締結について交渉継続とした共同声明を発表。	7月4日	・北方四島自由訪問で戦後初めて国後島の瀬石を訪問する。			
9月14日	・統訓弘総務庁長官がビザなし交流に参加。	7月29日～8月1日	・第26回北方領土基参実施。 (第1班 択捉島別飛、ペケンリタ、オダイベケ)			
10月1日	・「北方四島返還要求国民集会 in NEMURO」が納沙布岬の望郷の岬公園で行われる。	8月4日～6日	(第2班 国後島植内)			
11月15日	・「衆議院の沖繩及び北方問題に関する特別委員会」に藤原根室市長ら3人が意見陳述。	8月23日	・高橋はるみ北海道知事が北方領土を視察する。			
11月27日	・全国の北方領土返還要求運動都道府県民会議、北方領土元居住者らを対象にした「北方領土返還要求運動関係者特別集会」が北方四島交流センターで開催される。	8月26日～28日	・第26回北方領土基参実施 (第3班 国後島礼文橋、乳呑路)			
2001年	〃 13年2月17日	・橋本沖繩・北方対策大臣が北方領土を視察する。	8月30日～9月2日	(第4班 色丹島アナマ、齒舞群島水晶島秋味場)		
	3月25日	・森首相とプーチン・ロシア大統領による日口首脳会談がロシア・イルクーツク市で行われる。	8月31日	・細田博之沖繩及び北方対策担当大臣がビザなし交流に参加。国後島を訪問する。		
	4月7日	・森首相が北方領土を視察。現職総理としての視察は20年ぶり。	9月18日	・市立根室病院で北方四島人道支援択捉患者を受け入れする。		
	4月14日	・千島齒舞諸島居住者連盟根室支部青年部の設立総会が開かれる。	11月22日	・千島齒舞諸島居住者連盟根室管内青年部連絡協議会が設立される。		
	5月17日	・ビザなし交流の新規事業「日本語習得研修」に参加するため北方四島在住ロシア人10人が来根。	12月15日	・茂木敏充沖繩及び北方対策担当大臣が北方領土を視察する。		
	6月2日	・北方四島への人道支援の一環として、日本政府が色丹島へ供給する自航式はしけ「友好丸」が完成し、進水式が行われる。	12月20日	・野村一成在ロシア特命全權大使が北方領土を視察する。		
	7月1日	・北方領土啓発施設「北方館」の入館者が1千万人を達成。	〃 16年7月14日	・衆院沖繩及び北方問題に関する特別委員会一行が北方領土を視察する。		
			7月28日～30日	・第27回北方領土基参実施。 (第1班 国後島古釜布、東沸)		
			8月2日～5日	(第2班 択捉島留別、ボンヤリ)		
			8月25日～28日	(第3班 色丹島斜古丹、国後島白糠泊) (第4班 悪天候のため中止)		
		9月2日	・小泉首相が洋上から北方領土を視察。現職総理としては3人目。			
		9月17日	・参議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会一行が北方領土を視察する。			
		9月23日	・民間団体としては初めて連合が主体のビザなし訪問が行われる。			
		11月7日	・小池百合子内閣府特命担当大臣(沖繩及び北方対策担当)が北方領土を視察する。			

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事	
2009 年	平成 21 年 7 月 23 ～24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 32 回北方領土基参実施 (第 1 班) 国後島ラシコマンベツ、植内 (第 2 班) 択捉島オンネベツ、 トマカラウス、グヤ (第 3 班) 色丹島アナマ、 志発島カフェノツ (第 4 班) 多楽島ヒラリウス、フルベツ ・中曽根弘文外務大臣が北方領土を視察。 ・前原誠司沖縄及び北方対策担当大臣が来根 し返還運動関係者や元島民との懇談で領土 問題の早期解決に向けて意欲を見せ、納沙 布岬と洋上から北方領土を視察。 ・長谷川市長が北方領土相互理解促進対話交 流使節団の副団長として、ロシア極東地域 を訪問する。 ・シンガポールで行われた A P E C での鳩山 首相とメドヴェージェフ大統領との日露 首脳会談で首脳間で緊密に協議を行って いく必要があること、また、両外務大臣間 でできるだけ早期に協議させていくこと で一致。 ・東京都中央区銀座において、4 回目の「中 央アピール行動」が実施される。 ・東京都新宿駅において、「北方領土展 2009 in 東京」が実施される。 ・岡田克也外務大臣が北方領土を視察。 ・カナダで開かれたムスコカ G8 サミットに 際し菅首相とメドヴェージェフ大統領に よる日露首脳会談が行われ、首脳レベルを 始め、高いレベルでのコンタクトを通じ、 前進を図っていく必要があるとの認識で 一致。 ・第 33 回北方領土基参実施 (第 1 班) 国後島オタトミ・古丹消 (第 2 班) 択捉島ウエンパフコツ、内保、 ペケンリタ (第 3 班) 志発島西浦泊 (第 4 班) 国後島植内、 ラシコマンベツ ・衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員 会の一行が現地実情調査のため来根。 ・馬淵澄夫沖縄及び北方対策担当大臣が北方 領土を視察。 ・メドヴェージェフ大統領がロシア(旧ソ連 含む)の国家元首として初めて北方領土の 国後島を訪問。 ・メドヴェージェフ大統領の国後島訪問に対 し強く抗議するため、納沙布岬で「北方領 土返還原点の声緊急集会」が実施される。 ・末松義規内閣府副大臣が北方領土を視察。 ・横浜で行われた A P E C での菅首相とメド ヴェージェフ大統領との日露首脳会談で 領土問題の解決を含め、あらゆる分野での 関係を強化することで一致。また菅首相か ら、大統領が国後島訪問したことに対し、 抗議した。 ・東京都中央区銀座において、5 回目の「中 央アピール行動」が実施される。 ・東京都新宿駅において、「北方領土展 2010 in 東京」が実施される。 ・前原誠司外務大臣が納沙布岬と上空から北 方領土を視察。 ・参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員 会の一行が現地実情調査のため来根。 ・モスクワでの前原誠司外務大臣とラヴロフ 外相との日露外相会談で北方四島におけ る共同経済活動について、日本の法的立場 を害しない前提で日露双方のハイレベル で議論していくこととなった。 ・枝野幸男沖縄及び北方対策担当大臣が北方 領土を視察。 ・フランスで開かれたドーヴィル G8 サミッ トに際し、菅首相とメドヴェージェフ大統 領による日露首脳会談が行われ、静かな環 境の下で領土問題についての協議を継続 していくことで一致。 ・衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委 員会の一行が現地実情調査のため来根。 ・第 34 回北方領土基参実施 (第 1 班) 国後島礼文磯、乳呑路 (第 2 班) 択捉島ボンヤリ、留別、 オダイベケ 	2011 年	平成 23 年 8 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・長谷川後補根室市長が衆議院沖縄及び北 方問題に関する特別委員会で参考人とし 意見陳述を行う。 ・石田勝之内閣府副大臣が北方領土を視察。 ・川端達夫沖縄及び北方対策担当大臣が北 方領土を視察。 ・ホノルルで行われた A P E C での野田首 相とメドヴェージェフ大統領との日露首 脳会談で領土問題解決の必要性を再確認 し、お互いに相手を尊敬しつつ議論を続 けていくことで一致。 ・東京都中央区銀座において、6 回目の「中 央アピール行動」が実施される。 ・東京都新宿駅において、「北方領土展 2011 in 東京」が実施される。 ・玄葉光一郎外務大臣が納沙布岬と洋上か ら北方領土を視察。 ・玄葉外務大臣とラヴロフ外相による日露 外相会談が東京都内で行われ、領土問題 を棚上げすることなく、静かな環境の下 で両国間のこれまでの諸合意及び諸文 書、法と正義の原則に基づき問題解決の ための議論を進めていくことで一致。 ・平成 24 年度から北方四島交流事業に使用 される新船舶「えとびりか」が、根室港 で初めてお披露目される。 ・石田内閣府副大臣が、羅臼町の国後展望 塔から北方領土を視察。 ・ロシア新大統領にプーチン前首相が 4 年 ぶりに就任。メドヴェージェフ前大統 領を首相に任命する。 ・メキシコで行われた G20 ロスカボス・サ ミットの会場で、野田首相とプーチン大 統領による日露首脳会談が行われ、領土 問題に関する交渉を再活性化することで 一致。 ・ロシアのメドヴェージェフ首相が、大統 領在任中の 2010 年 11 月に続いて 2 度目 となる国後島を訪問。 ・メドヴェージェフ首相による国後島訪問 を受け、根室市や返還要求運動関係団体 等による国に対する緊急要望を実施。 ・北海道は、7/17～20 に予定されていた第 35 回北方領土基参(第 1 班)について、 ロシア側の要請により実施延期を決定。 事業開始以来、天候以外の理由で基参が 延期となるのは初めて。 ⇒10 月 4 日、第 1 班の中止が決定。 ・第 35 回北方領土基参実施 (第 2 班) 古釜布、近布内、瀬石 ・玄葉光一郎外務大臣がロシアのソチでプ ーチン大統領、ラヴロフ外相とそれぞれ 会談。外相会談では、北方領土問題の解 決に向け、首脳、外相、次官級の各レ ベルで議論を行うことで一致。また、ラ ヴロフ外相はロシア首相による国後島訪問 への抗議に対し、「訪問を控えることは ない」と言明。 プーチン大統領からは、双方が受け入れ 可能な解決策を探るべく平和条約交渉を 継続したいと述べられる。 ・高橋はるみ北海道知事が色丹島を訪問す る。 ・APEC 首脳会議に出席するために訪口中 の野田佳彦首相とプーチン大統領による日 露首脳会談が行われ、静かな環境の下で 領土問題の議論を続けていくことで一 致。 ・榊床伸二沖縄及び北方対策担当大臣が納 沙布岬と洋上から北方領土を視察。 ・北方四島交流センターニ・ホ・ロの入館 者数が 50 万人を達成。 ・東京都中央区銀座において、7 回目の「中 央アピール行動」が実施される。高橋は るみ北海道知事が初参加となる。 ・東京都新宿駅において、「北方領土展 2012 in 東京」が実施される。 ・安倍晋三首相とプーチン大統領による日 露首脳電話会談において、北方領土問題 の解決を目指して、平和条約締結の作業 を活発化させることで一致。 	
				7 月 27 ～30 日		10 月 13 日
				8 月 18 ～21 日		11 月 3 日
				8 月 24 ～26 日		11 月 13 日
				8 月 20 日		
				10 月 16 ～17 日		12 月 1 日
				10 月 18 ～23 日		12 月 1 ～ 3 日
				11 月 15 日		2012 年
				12 月 1 日		" 24 年 1 月 14 日
				12 月 2 ～ 3 日		1 月 28 日
2010 年	" 22 年 3 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都中央区銀座において、4 回目の「中 央アピール行動」が実施される。 ・東京都新宿駅において、「北方領土展 2009 in 東京」が実施される。 ・岡田克也外務大臣が北方領土を視察。 ・カナダで開かれたムスコカ G8 サミットに 際し菅首相とメドヴェージェフ大統領に よる日露首脳会談が行われ、首脳レベルを 始め、高いレベルでのコンタクトを通じ、 前進を図っていく必要があるとの認識で 一致。 ・第 33 回北方領土基参実施 (第 1 班) 国後島オタトミ・古丹消 (第 2 班) 択捉島ウエンパフコツ、内保、 ペケンリタ (第 3 班) 志発島西浦泊 (第 4 班) 国後島植内、 ラシコマンベツ ・衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員 会の一行が現地実情調査のため来根。 ・馬淵澄夫沖縄及び北方対策担当大臣が北方 領土を視察。 ・メドヴェージェフ大統領がロシア(旧ソ連 含む)の国家元首として初めて北方領土の 国後島を訪問。 ・メドヴェージェフ大統領の国後島訪問に対 し強く抗議するため、納沙布岬で「北方領 土返還原点の声緊急集会」が実施される。 ・末松義規内閣府副大臣が北方領土を視察。 ・横浜で行われた A P E C での菅首相とメド ヴェージェフ大統領との日露首脳会談で 領土問題の解決を含め、あらゆる分野での 関係を強化することで一致。また菅首相か ら、大統領が国後島訪問したことに対し、 抗議した。 ・東京都中央区銀座において、5 回目の「中 央アピール行動」が実施される。 ・東京都新宿駅において、「北方領土展 2010 in 東京」が実施される。 ・前原誠司外務大臣が納沙布岬と上空から北 方領土を視察。 ・参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員 会の一行が現地実情調査のため来根。 ・モスクワでの前原誠司外務大臣とラヴロフ 外相との日露外相会談で北方四島におけ る共同経済活動について、日本の法的立場 を害しない前提で日露双方のハイレベル で議論していくこととなった。 ・枝野幸男沖縄及び北方対策担当大臣が北方 領土を視察。 ・フランスで開かれたドーヴィル G8 サミッ トに際し、菅首相とメドヴェージェフ大統 領による日露首脳会談が行われ、静かな環 境の下で領土問題についての協議を継続 していくことで一致。 ・衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委 員会の一行が現地実情調査のため来根。 ・第 34 回北方領土基参実施 (第 1 班) 国後島礼文磯、乳呑路 (第 2 班) 択捉島ボンヤリ、留別、 オダイベケ 	2012 年	" 24 年 1 月 14 日		
			6 月 27 日	5 月 1 日		
			7 月 21 ～23 日	5 月 7 日		
			7 月 26 ～29 日	6 月 18 日		
			8 月 18 ～20 日	7 月 3 日		
			8 月 23 ～26 日	7 月 6 日		
			9 月 21 ～22 日	7 月 12 日		
			10 月 4 日	7 月 28 日		
			11 月 1 日	8 月 3 ～ 6 日		
			11 月 7 日	9 月 8 日		
	11 月 13 日	11 月 4 日				
	12 月 1 日	11 月 27 日				
	12 月 1 ～ 3 日	12 月 1 日				
	12 月 4 日	12 月 1 ～ 3 日				
	12 月 21 ～22 日	12 月 28 日				
2011 年	" 23 年 2 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 35 回北方領土基参実施 (第 1 班) 国後島礼文磯、乳呑路 (第 2 班) 択捉島ボンヤリ、留別、 オダイベケ 				
	2 月 19 ～20 日					
	5 月 27 日					

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事	
2013年	平成25年1月16日	・山本一太沖繩及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。	2014年	平成26年10月17日	・ミラノで行われたASEM第10回首脳会合の席で10分間の日露首脳会談が行われ、安倍総理大臣は、ウクライナの停戦合意に向けてプーチン大統領の指導力を発揮することを要請し、両国において政治的対話の重要性について賛同がされた。	
	4月10日	・ロンドンで行われたG8外相会合の際、岸田外相とラヴロフ外相との日露外相会談が行われ、29日の日露首脳会談の実施を確認。		10月18日	・山口俊一沖繩及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。	
	4月29日	・10年ぶりとなる安倍総理大臣の公式訪口が実現、日露首脳会談において、平和条約締結に向けた交渉を加速化させることで一致。		11月9日	・北京で行われたAPEC首脳会合の席で10回目となる日露首脳会談が行われ、プーチン大統領の訪日に向けた準備を開始することを確認した。	
	6月17日	・ロックアーンで行われたG8首脳会合の際、日露首脳会談が行われ、先般の合意に基づき、双方受入可能な解決策を見出すべく、次官級協議を進めることで一致。		12月1日	・東京都中央区銀座において、9回目の「中央アピール行動」が実施される。	
	7月19～22日	・第36回北方基参実施。 (第1班)色丹島能登呂、キリトウシ、チボイ		12月1～3日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2014 in 東京」が実施される。	
	7月24～26日	・(第2班)国後島中ノ古丹、ボンキナシリ		2015年	〃 27年2月13日	・モスクワにおいて日露次官級協議が行なわれ、平和条約締結問題について率直な意見交換が行なわれる。
	7月29～31日	・(第3班)択捉島年萌、オンネベツ、トマカラウス			6月24日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、日露首脳電話会談を行い、日露間で対話を継続することで一致。「流し網禁止法案」について、日露の伝統的な協力を継続できるように働きかける。
	8月19日	・モスクワにおいて杉山外務審議官とモルグロフ外務次官の日露次官級協議実施。		7月17～20日	・第40回北方基参実施。 (第1班)国後島フニ、オタトミ、古丹消、ハツチャス	
	9月5日	・サンクトペテルブルグで行われたG20首脳会合の際、日露首脳会談が行われ、次官級協議を今後も進め、友好的で、静かで、落ち着いた雰囲気での協議を進展させることを確認。		8月22日	・メドヴェージェフ首相が択捉島を訪問したことに対し、政府はアフアナシエフ駐日大使に抗議する。	
	9月19～23日	・山本一太沖繩及び北方対策担当大臣が、担当大臣として8年ぶりとなる北方四島交流事業に参加し、国後島と択捉島を訪問。		9月20～22日	・岸田外務大臣が訪露。ラヴロフ外相と北方領土問題について議論を行い、平和条約締結交渉を再開した。	
	9月24日	・衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情のため来根。		9月28日	・ニューヨークにおいて安倍総理大臣とプーチン大統領が日露首脳会談を行い、領土問題について双方受入可能な解決策を作成するため、交渉の前進を図ること	
	10月7日	・パリで行われたAPEC首脳会合の際、日露首脳会談が行われ、11月に日本で開催する「2+2」協議について確認。		10月4日	・ドヴォルコヴィッチ・ロシア連邦副首相が安倍総理大臣を表敬訪問。日露間において経済協力が進捗しており、日露経済関係が発展していくことの期待を表明。	
	11月2日	・東京において初めてとなる日露外務・防衛関係会議(2+2)が開催され、日露間の安全保障防衛分野での協力等について協議。		11月13～14日	・島尻安伊子沖繩及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。	
	11月9日	・後藤田内閣府副大臣が現地視察のため来根。		11月15日	・G20サミット開催地のトルコにて、安倍総理大臣とプーチン大統領が日露首脳会談を行う中で、最近の両国の関係は活発化していることに触れ、岸田外相の訪露、次官級の平和条約締結交渉、東方経済フォーラム、ドヴォルコヴィッチ副首相の訪日等を歓迎するとともに、日露関係をさらに発展させることを確認。また、プーチン大統領の訪日についても、準備を進めることを確認する。	
	12月1日	・東京都中央区銀座において、8回目の「中央アピール行動」が実施される。		12月1日	・東京都中央区銀座において、10回目の「中央アピール行動」が実施される。	
	12月1～3日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2013 in 東京」が実施される。		12月1～3日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2015 in 東京」が実施される。	
	12月4日	・長谷川俊輔根室市長が衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会を参考人として意見陳述を行う。		12月17～18日	・上月ロシア大使が、現地実情視察のため来根。	
	12月17～18日	・参議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情調査のため来根。		2016年	〃 28年1月22日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、日露首脳電話会談を行い、プーチン大統領訪日前のしかるべき時期に安倍総理が非公式訪露する方向で一致。
	2014年	〃 26年2月1日		・ミュンヘンで行われた岸田外務大臣とラヴロフ外相との日露外相会談においてハイレベルな政治対話を行うことで意見が一致した。	2月15日	・原田日露関係担当大使とモルグロフ外務次官が東京都において、日露外務省ハイレベル協議を行い、安倍総理の訪露やプーチン大統領の訪日を実現するための協議を行う。
2月7～8日		・安倍総理大臣が、ソチ冬季オリンピック開会式に出席。翌8日にプーチン大統領との日露首脳会談が行われ、両国で様々な分野の交流が進展していることを確認した。	5月6日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、ソチにおいて日露首脳会談を行い、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で交渉を積極的に進めていくことを確認。6月中に平和条約交渉を東京で実施することで一致。9月にウラジオストクで行われる東方経済フォーラムの際首脳会談を行うことで一致。プーチン大統領の訪日については、引き続き最も適切な時期を探っていくことで一致。安倍総理から、我が国として日露経済交流の促進に向け作業を行っていることを紹介し、『8つの項目からなる協カプラン』を提示。		
2月23日		・クリミア半島の帰属問題を巡り、ロシア連邦とウクライナ共和国の間で政治的危機が発生。				
3月11日		・岸田外務大臣とラヴロフ外相が電話会談を行い、岸田外務大臣は、クリミア半島の問題において、力を背景とした現状変更は受け入れられないことと平和的な収拾を強く求めた。				
5月19日		・衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会の一行が北方領土を視察。				
8月1～4日		・第39回北方基参実施。 (第1班)国後島東沸、水晶島ポッキゼンベ、秋勇留島オタモイ				
9月21日		・安倍総理大臣とプーチン大統領が電話会談を行い、ウクライナ問題について意見交換し、今後も両国において対話の継続を行うことを確認した。				
10月7日		・9月21日に引き続き、安倍総理大臣とプーチン大統領との電話会談が行われ、北京APECにおいて首脳会談を実施すべく調整を行っていくことを確認した。				

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事
2016 年	平成 28 年 6 月 22 日	・原田日露関係担当大使とモルグロフ外務次官が、東京都において、5 月 6 日の日露首脳会談で合意された「新しいアプローチ」に基づく初の協議を行う。 ・第 41 回北方基参実施。 （第 1 班）国後島：古蓋布、近布内 （第 2 班）択捉島：シヤリス、薬取	2016 年	平成 28 年 11 月 3 日	・世耕ロシア経済分野協力担当相が訪露し、ウリユカエフ経済発展相、ノバクエネルギー相、シュワロフ第一副首相、ガルシカ極東発展相とそれぞれ会談。日露経済協力について約 30 項目を優先事業として絞り込み、具体化を目指すことを確認。11 月中旬にペルーで開かれる A P E C の場で再会談し、協議を加速させることで一致。
	8 月 1 ～ 3 日				
	8 月 5 ～ 8 日				
	8 月 26 日	・原田日露関係担当大使とモルグロフ外務次官が、モスクワにおいて、「新しいアプローチ」に基づく 2 回目の協議を行う。		11 月 9 日	・谷内国家安全保障会議局長が訪露し、パトルシェフ安全保障会議書記と会談。12 月 15 日予定のプーチン大統領の訪日に向け、2 国間の安全保障分野での協力などを協議。
	9 月 1 日	・ロシアとの経済分野の協力推進のため、新たに「ロシア経済分野協力担当相」を新設し、世耕弘成：経済産業相を任命（兼務）		11 月 15 日	・東京都において日露貿易経済政府間委員会を開催し、日本側から岸田外相と世耕ロシア経済協力担当相ら、ロシア側からシュワロフ第一副首相、ガルシカ極東発展相らが出席。12 月 15 日に予定される首脳会談に合わせ、税関や人的交流、医療などの分野で十数本程度の合意文書をまとめる方針で一致。
	9 月 2 日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、ウラジオストクにおいて日露首脳会談を行い、11 月に開催されるペルー A P E C の際、首脳会談を行うことで一致。プーチン大統領が 12 月 15 日に訪日し、山口県長門市で首脳会談を行うことで合意。		11 月 16 日	・杉山外務次官とモルグロフ外務次官が東京都において非公式に会談を行う。
	9 月 7 日	・世耕経済産業相とガルシカ極東発展相が東京都において会談し、12 月に予定されるプーチン大統領の訪日に向け、日本が打ち出した 8 項目の経済協力案の具体化を加速することで一致。		11 月 18 日	・ペルーのリマにおいて日露次官級協議（世耕ロシア経済協力相が出席）を行い、「8 項目の協力プラン」を具体化するための作業計画を取りまとめる。
	9 月 15 日	・既に首相官邸に設置している「日・露・中央アジア交流促進会議」を改組・拡充し、名称を「ロシア経済分野協力推進会議」に変更するとともに、事務局を内閣官房に新設。世耕ロシア経済分野協力担当相が陣頭指揮を執り、野上官房副長官が議長を務める。		11 月 20 日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、ペルーのリマにおいて日露首脳会談を行い、プーチン大統領から両国間の活発な政治対話・要人往来について前向きな指摘があった。また、「8 項目の協力プラン」は日露関係を前進させるうえで良いものであるとして、その具体化に言及。安倍総理からは 9 月のウラジオストクの会談以後、プーチン大統領の訪日に向けた準備を進めさせており、大統領訪日の前に岸田大臣が訪露して詰めを行う旨を述べる。
	9 月 18 日	・鶴保廣介沖縄及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。		12 月 1 日	・東京都中央区銀座において、11 回目の「中央アピール行動」が実施される。
	9 月 21 日	・岸田外相とラヴロフ外相の日露外相会談がニューヨークにおいて行われ、12 月に予定されているプーチン大統領の訪日に向けて精力的に準備を進めていくことで一致。大統領訪日前に岸田外相が訪露し、ラヴロフ外相と会談する方向で調整。11 月を目途にシュヴァロフ第一副首相の訪日を得て、貿易経済日露政府間委員会を東京で開催し、経済分野の準備も進めることで一致。杉山次官とチトフ第一次官による日露戦略対話の日程を調整することで一致。		12 月 2 日	・岸田外相はサンクトペテルブルクでプーチン大統領を歓迎し会談を行い、安倍総理からの親書をプーチン大統領に手交。
	9 月 23 日	・プーチン大統領がメドベージェフ首相に対し、日本との経済協力を担当するポストとして「対日経済担当相」を新設し、10 月 15 日までに人選と権限について提案するよう指示。		12 月 3 日	・岸田外相とラヴロフ外相の日露外相会談がモスクワにおいて行われ、2 週間後に控えたプーチン大統領訪日に向けて、最終的な詰め準備の観点から、領土問題、平和条約締結問題を含む、大統領訪日の際に双方が満足するような意義ある成果を上げるべく協議を行う。
	10 月 2 日	・安倍総理大臣とドボルコビッチ副首相が京都市において会談を行い、12 月に予定されているプーチン大統領の訪日に向け、両首脳が合意した民生支援やエネルギー開発などに関する 8 項目の経済協力プランの具体化を加速するよう指示したと説明。ドボルコビッチ副首相は「協力プランの具体化をはじめ、大統領訪日に向けて精力的に準備を行っている」と応じる。		12 月 15 日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、山口県長門市において日露首脳会談を行い、平和条約問題を解決する両首脳自身の率直な決意を表明するとともに、四島において共同経済活動を行うための特別な制度に関する協議の開始に合意。元島民の自由に基参・故郷訪問したいとの切実な願いを叶えるため、人道的な理由に立脚して、あり得るべき案を迅速に検討することで合意。経済分野では、8 項目の協力プランの具体化を推進することで一致。
	10 月 5 日	・武川内閣府審議官が現地視察のため来根。			
	10 月 13 日	・杉山晋輔外務次官とチトフ第一外務次官がモスクワにおいて「日露戦略対話」を開催し、12 月のプーチン大統領の訪日を控え、平和条約交渉の進展に向けた環境整備を図るべく、北方領土問題や日本政府が提示した 8 項目の対露経済協力などのほか、北朝鮮の核・ミサイル開発問題やシリア情勢について協議。			
	10 月 29 日	・石原内閣府副大臣が現地視察のため来根。			
	11 月 1 日	・マトビエンコ上院議長訪日の際、安倍総理大臣表敬（総理官邸）し、12 月に予定されているプーチン大統領の訪日について話し合った。その後の記者会見で「（日露間で）島を引き渡すような議論はしていない。法的な根拠がないからだ。ロシアの主権は変わらない」と発言。			